

多核種除去設備等処理水の取扱い に関する御意見について

令和2年10月23日

廃炉・汚染水対策チーム事務局

多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の取扱いに関する議論の経緯について

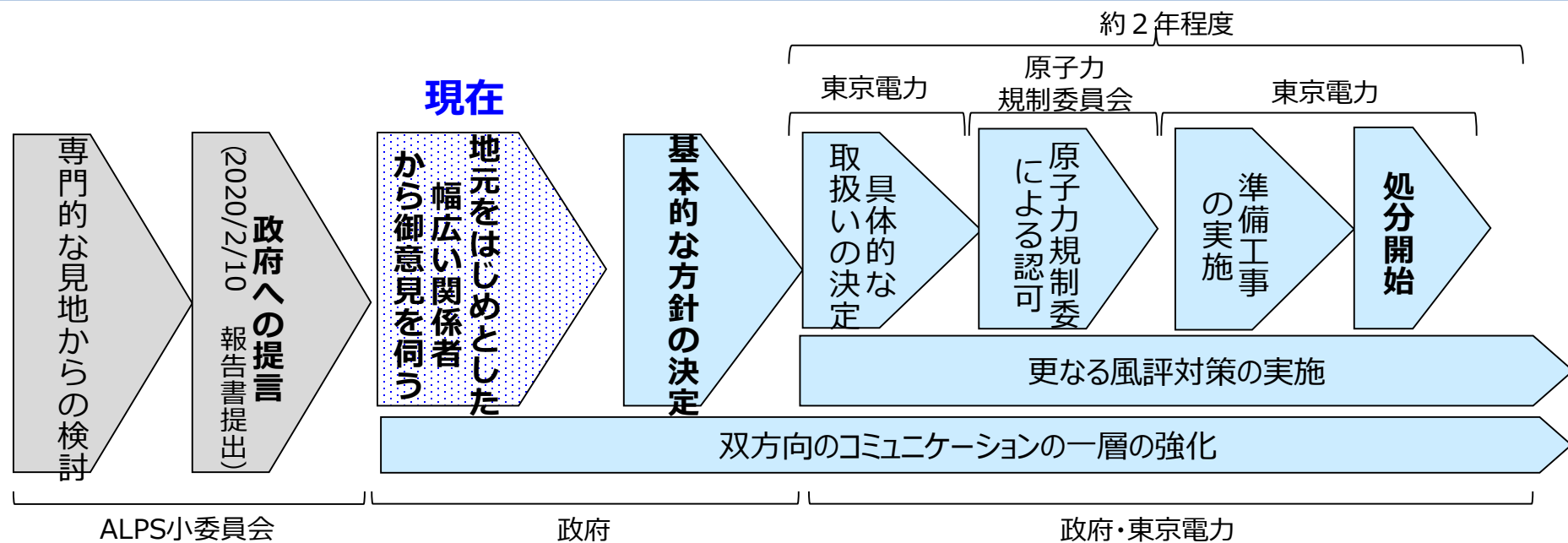
- ◇ ALPS処理水については、風評影響が生じ得ることから、タンクに貯蔵しつつ、その取扱いについては、科学的な安全性を確認するだけでなく社会的影響も含め、約6年間にわたり専門家により議論。様々な選択肢を検討した結果をまとめたALPS小委員会の報告書（※）では、「制度面や技術面から、現実的と考えられるのは、海洋放出か水蒸気放出」であり、「より確実なのは海洋放出」と評価。

（※）「報告書での提言に加えて、地元自治体や農林水産業者を始めとした幅広い関係者の意見を丁寧に聴きながら、責任と決意を持って方針を決定することを期待する」と記載。

- ◇ 報告書の内容については、国際原子力機関（IAEA）により、「科学的な分析に基づくもの」と評価。
- ◇ これを踏まえ、政府は、取扱い方法の決定に向けて、以下を実施し、地元をはじめとした幅広い関係者から御意見を伺いながら、検討を積み重ねてきた。

（1）御意見を伺う場、（2）書面による意見募集、（3）ALPS処理水に関する意見交換

- ◇ 本日は、ALPS小委員会の報告やこれまでいただいた御意見を整理し、関係省庁で一層議論を深め、政府として責任をもって、ALPS処理水の取扱い方法について今後結論を出していくことにつなげていく。



(1) 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する「御意見を伺う場」について

- ALPS小委員会の報告を踏まえ、「御意見を伺う場」を福島県及び東京都内で計 7 回開催。
- 29 団体（43 名）の地元関係者や自治体、経済・観光・流通・消費者等の全国団体が参加。

【第 1 回】 4 月 6 日（福島県福島市）
福島県、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合、福島県商工会議所連合会
福島県森林組合連合会、福島県漁業協同組合連合会、福島県町村会、相馬地方町村会

【第 2 回】 4 月 13 日（福島県福島市、福島県富岡町）
福島県商工会連合会、ヨークベニマル、J A 福島中央会
いわき市、双葉地方町村会

【第 3 回】 5 月 11 日（新型コロナ対策としてWeb会議で開催）
日本経済団体連合会、日本旅行業協会、全国旅行業協会
日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会

【第 4 回】 6 月 30 日（東京都内）
全国商工会連合会、日本ボランタリーチェーン協会、全国消費者団体連絡会

【第 5 回】 7 月 17 日（福島県福島市）
福島県議会、福島県青果市場連合会、福島県水産市場連合会、福島県内住民（「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議」構成員）

【第 6 回】 9 月 9 日（東京都内）
日本商工会議所、千葉県、宮城県、茨城県

【第 7 回】 10 月 8 日（東京都内）
福島県水産加工業連合会、全国漁業協同組合連合会

(1) 御意見を伺う場での主な御意見について〈概要①〉

■ 処理水の安全性に対する懸念

- 科学的な根拠に基づき、安全性ならびに技術的な実現可能性を担保すべき
- ALPS処理水で魚を飼育し安全性を分析すべき
- トリチウム以外は基準値未満を守りつつ、トリチウムの除去に努めて欲しい
- 核燃料に触れた水は、放射性物質を取り除いたと言っても不安は解消しない

■ 風評影響・復興の遅延への懸念

- いまだに福島県内の幅広い産業で風評影響あり
- 9年間積み重ねた復興を後退させてはならない
- 漁業や観光業への風評被害を懸念
- 国内外に対して新たな風評の発生を懸念
- 新たな風評を生じさせないよう風評対策に取り組むこと
- 具体的な風評対策の内容を早急に示す必要
- 国民が理解しなければ必ず風評影響が生じる
- 福島の実状についての認識が不足している
- トリチウムに関する正確な情報が伝わっていない
- 国外の情報を含め正確な情報発信に取り組むこと
- 一般の消費者に必要な情報を届けることが重要
- 風評がなくなるまでの息の長い支援が必要
- 官民一体の観光キャンペーン等が必要
- 国際機関の情報・海外の処理事例などを国民に説明すべき
- 透明性の確保のため、第三者機関や国際機関等の監視・管理の下で処分を実施すべき
- 新たな風評被害が生じた場合は国と東京電力は損失を補填すべき
- 処理水タンクが現在の状態に残っている限り風評が続く
- 水蒸気による放出はどう拡散するか予測が難しく、より広範囲の住民が不安を覚える。
- 問題先送りは将来に負の遺産を押し付ける。
- 環境放出には反対だが、廃炉を一日も早く成し遂げて欲しいとのジレンマがある

(1) 御意見を伺う場での主な御意見について<概要②>

■ 合意プロセスへの懸念

- ・ 大気放出、海洋放出のどちらか選べと言われても選べない
- ・ スケジュールありき、福島ありきで進まないか心配
- ・ コロナ渦の中で、国民的議論に発展するか疑問
- ・ 多くの国民に処理水について知ってもらうまでは、取扱いの方向を決めるべきではない
- ・ 国民の理解が十分とは言えない
- ・ 敷地に限界。タンクに物理的な限りがあるのは明確
- ・ 早かれ遅かれ処分しなければならない
- ・ 関係者の意見を聞いて国が責任を持って決めて欲しい
- ・ 処分の検討経過を含めて具体的な説明をしてほしい
- ・ 取扱い方針の決定に至るまでのプロセスの公開を
- ・ 地元の理解を得ることが何よりも大切

■ 処分方法・分離技術開発の提案

- ・ トリチウム分離処理技術を開発し、国民が納得する方針を
- ・ 福島県内から、地上タンクでの長期保管を求める声も
- ・ 説明する間の貯蔵タンク増設を検討するなど、決して期限ありきでない対応を

■ 環境放出することに対する意見

- ・ 風評被害の発生は必至であり、その観点から、漁業者・国民の理解を得られない処理水の安易な海洋放出は、全国の漁業者の総意として絶対反対。政府を挙げて議論を深め、慎重な判断を。
- ・ 漁業者は、海洋に育まれた魚介類を漁獲し土着しながら再建するため、海洋放出に反対する。若い後継者に将来を約束するためにも尚更である。海に県境はなく福島の漁業者だけで判断はできない。
- ・ 福島県内森林・林業は、原発事故による放射性物質で大きな影響を受けており、新たな大気、海洋への放出には反対だ。森林所有者の経営意欲の低下、関心の減退は、森林の荒廃を招き、下流地域の県民生活への影響が大きくなることを強く懸念している。
- ・ 多数の処理水タンクが立ち並ぶ光景が事故の象徴的な印象として国内外に伝わり、福島県への旅行・観光に少なからず影響が生じているのではないかと。大気放出のために新たな排気筒が立てられた場合、その存在によって風評被害が長期的に継続する懸念がある。処理水の徹底的な安全対策の実施と正確な情報提供、十分な風評被害対策を前提に、海洋放出が選択し得る現実的な一つの対応方法と受け止めている。

(2) 書面による意見募集について<概要①>

- 募集期間：4月6日～7月31日（117日間※）
※当初、通常の手続きと同様に5/15を締切りとしていたが、より丁寧に御意見を伺う観点から7/31まで延長。
- 応募件数：4,011件（重複除く）

主な御意見について

※以下の件数は重複を含む。

○海洋放出を懸念するもの

処理水の安全性への懸念

（約2,700件）

- ・処理水は人体に有害・危険である
- ・トリチウムそのもの&有機化合物が心配、海洋生物や人体に濃縮する
- ・トリチウム以外の核種が心配
- ・海が汚染される・生態系が破壊される
- ・トリチウム分離技術が未確立
- ・希釈しても放射性物質の総量は変わらない

○処分方法や分離技術開発の提案

（約2,000件）

- ・陸上保管を継続すべき
- ・モルタル固化等による長期保管を検討すべき
- ・分離技術が出来るまで保管を継続すべき
- ・福島第一原発の敷地拡大、中間貯蔵地を活用すべき
- ・県外・帰還困難地域などに保管すべき
- ・県外で放出すべき
- ・タンカー等で沖合に放出すべき

風評影響・復興の遅延への懸念

（約1,000件）

- ・福島や漁業への風評被害が心配
- ・復興が進まなくなる
- ・補償を行うべき

○その他（情報発信の強化など）

（約1,400件）

- ・国民に正確な情報をわかりやすく発信すべき
- ・国際条約を遵守すべき
- ・他の原発や他国でも放出されている
- ・子供に負の遺産を残すべきではない
- ・日本政府及び東電が責任を持つべき
- ・政府・東京電力は信用できない
- ・原子力政策を見直すべき、再稼働反対

合意プロセスへの懸念

（約1,400件）

- ・国民の合意が取れていない、時間をかけるべき
- ・結論ありきの議論
- ・新たな技術開発など知恵を出すべき
- ・放出反対の意見が多い
- ・地元・漁業者が反対している
- ・国際社会から批判を受ける可能性がある

○ 海洋放出を懸念するもの

■ 処理水の安全性に対する懸念

- ・ALPS処理を行っても放射性物質を取り除けたわけではない。処理水は人体に有害である。
- ・ALPS装置で除去できないトリチウムは、有機化合物をする可能性がある上、生物濃縮もするため非常に危険。
- ・処理水には、炭素14といったトリチウム以外の核種が含まれている。
- ・汚染された処理水を放出することにより、海洋に汚染が広がってしまう。
- ・トリチウム分離技術が確立されていないため、処理水を放出するべきではない。
- ・処理水を希釈して放出したとしても、放出する放射性物質の総量は変わらないため、汚染が進むことは変わらない。

■ 風評影響・復興の遅延への懸念

- ・処理水を海洋放出した場合、漁業者に対する風評被害が確実に発生してしまう。
- ・処理水の放出によって、せっかく進んできた福島復興が停滞することになる。
- ・風評被害が発生した場合には、風評対策を行うだけでなく、確実に補償を行うべき。

■ 合意プロセスへの懸念

- ・国民の合意が取れていない中で、結論を急ぐべきではない。
- ・海洋放出ありきの議論となっている。
- ・トリチウム分離技術といった技術開発に知恵を出すべき。
- ・放出反対の意見が多い中で、結論を急ぐべきではない。
- ・地元関係者や漁業者が反対している中で、結論を出すべきではない。
- ・処理水を海洋放出した場合、汚染が世界に広がるため、国際社会から批判を受ける可能性がある。

○ 処分方法・分離技術開発の提案

- ・陸上貯蔵を継続すべき。
- ・コンクリート固化・モルタル固化による地下埋設を実施すべき。
- ・トリチウム分離技術が開発されるまで、タンクで長期貯蔵すべき。
- ・福島第一原発のタンク敷地がひっ迫しているならば、福島第一原発の敷地を拡大してタンクを増設すべき。
- ・中間貯蔵施設の土地・帰還困難区域を活用してタンク貯蔵の敷地を拡大し、貯蔵を継続すべき。
- ・福島県に負担を寄せるのではなく、県外でもタンク貯蔵もしくは放出すべき。
- ・タンカーで沖合放出を行うべき。

○ その他（情報発信の強化など）

- ・海洋放出を行うならば、安全性に関する正確かつ分かりやすい情報発信を行う必要がある。
- ・ロンドン条約・ロンドン議定書・海洋法条約といった国際条約を守るべき
- ・世界中の原発からトリチウムは放出されているので、処理水も海洋放出すべき。
- ・処理水を放出すると、汚染が海に広がる。子供に負の遺産を負わせるべきではない。
- ・事故を起こした東電や国が責任を負うべき。
- ・国や東電の言っていることは信用できないので、処理水の海洋放出は反対。
- ・日本の原子力政策を見直すべきである。

(3) 関係者へのALPS処理水に関する意見交換について

- ALPS小委報告書の取りまとめ以降、主要な関係者から一般向けまで、様々な層に対して数百回程度、説明会や意見交換を実施。
- 主な説明先
 - 福島県内関係者： 県庁、県内の全市町村、浜通りや双葉郡の15市町村議会、農林水産業関係団体、小売・流通関係企業、
商工業関係団体、消費者団体、旅行観光業関係団体、議員 他
 - 県外関係者： 近隣自治体（北海道、青森県、岩手県、宮城県、茨城県、千葉県）、
農林水産業関係団体、小売・流通関係団体、
商工業関係団体、消費者団体、旅行観光業関係団体、議員 他
 - 海外関係者： 各国在京大使館、国際原子力機関（IAEA） 他

○ 説明会や意見交換の中で頂いた主な意見

(処分方法への賛否を含め、様々な御意見を頂いたが、特に風評に関する御懸念や御意見を多くいただいた。)

■ 風評影響・復興の遅延への懸念

- ・この問題が帰還の妨げになっていることを十分に認識し、根本的な問題解決を先送りすることなく、処分方法を早期に決定すること。
- ・風評払拭に努めてほしい。汚染水と処理水は異なる。ALPS処理水やトリチウムの正しい理解を全国へしっかりと普及してほしい。
- ・まずは安全性に関して正確な情報発信が必要。今の状況では新たな風評被害が加わることを懸念。
- ・科学的に安全であると理解してもらうことが必要。タンクの存在が風評被害の原因になっている。
- ・二次処理や風評被害対策、賠償をいかに適切に実施できるかが重要。全国での放射線教育などパフォーマンスでない着実な対策を。

■ 関係自治体（福島県）

- 国及び東京電力は、処理水の取扱いによって新たな風評を生じさせないよう取り組むこと。福島の実状についての認識が不足していることに加え、トリチウムに関する正確な情報が伝わっていないことから、国及び東京電力において、風評対策と正確な情報発信に責任を持って取り組むこと。（福島県知事）
- 専門的知見に基づき、国が責任を持って決めてほしい。スケジュールありき、福島ありきで進まないか心配。拙速に進めることなく、全国で多くの意見を聞いて結論を。（福島県町村会）
- 物理的に限りがあるのは明確。科学的知見に基づき、国が適切な処分方法を判断すべきだ。漁業や観光業に風評被害が懸念される。国は利害関係者の同意を得る必要がある。（相馬市）
- 国が責任ある方針を示し、原発被災者はじめ国民へ分かりやすい説明と理解を得ることに努力を。また、風評被害への具体策も示し、安全性への理解を得る説明の努力を。その上で、説明する間の貯蔵タンク増設を検討するなど、決して期限ありきでない対応を。（南相馬市）
- 処理方法の決断は国が責任を持って行うこと。処分にはIAEA（国際原子力機関）等も立ち会い、透明性の確保が必要。トリチウム以外の基準値未満を守り、トリチウムの除去も最後まで努力を続けてほしい。処分方法とともに風評被害対策も提案すべき。（新地町）
- 責任者の国が腹を決めることが大切だ。我々もどこかで折り合って復興を進めたいと思う。国が安全性確保のため努力し、賠償や生活保障を決めて、頭を下げてお願いすることが必要。（飯舘村）
- 風評被害を抑えるのではなく、発生させない決意を。トリチウムの科学的性質や、国内外の実績を全世界に正確に発信して。風評対策を実行する財源の裏付けも必要。（いわき市）
- 一度核燃料に触れた水は、放射性物質を取り除いたと言っても不安は解消しない。一方で敷地は逼迫している。一番被害を受けるのは双葉地方の住民だと確認してほしい。（双葉町）
- 処理水とその検討内容の広く丁寧な説明をお願いする。風評被害を発生させない万全の対策を求める。これまでの経験を踏まえ、さらに踏み込んだ具体的な対策を望む。（富岡町）
- 復興でもっとも大事なことは住民の同意を広く得ることだ。処分方法次第では新たな風評が生じる。産業振興や生活保障など確実な対策を講じてほしい。（広野町）

■ 関係自治体（福島県）

- 水蒸気による放出はどう拡散するか予測が難しく、より広範囲の住民が不安を覚えるのでは。村の農畜産業者にも影響が及ぶ。9年間積み重ねた復興を後退させてはならない。（葛尾村）
- 期限や結論ありきに聞こえて不信感や反発を招きやすくなっている。一般の方の関心を得られるよう、自分事としてイメージできる、きめ細やかな発信に努めるべき。第三者機関が監視し異常があれば即座に停止するなど、処分が行われる際の対策を明確に。水産業や観光業に風評風化を生じさせない徹底的な取組を。（楢葉町）
- 慎重に検討し、そのプロセスも併せて地域住民に説明してほしい。新型コロナ対策渦中の議論で、国民的議論に発展するか疑問。（川内村）
- 敷地に限界があり、早晚満杯になるのは明白だが大気放出、海洋放出のどちらか選べと言われても選べない。ステークホルダーの意見を聞いて国が責任を持って決めてくれとしか言えない。（大熊町）
- 通常の風評対策だけでなく、移住定住促進の取組への対応策も必要。新たな販路開拓など農林水産業者が納得する振興策や、風評がなくなるまでの息の長い支援が必要だ。（浪江町）
- 処理水の取り扱いを巡り、現時点で県民や国民の理解が十分に得られているとは言えない。このため新たな風評を助長しないための風評対策の徹底や、幅広い関係者から意見を聴いた上で慎重に決定すること、取扱い方針の決定に至るまでのプロセスの公開および丁寧な説明など国民の理解を深める対応を求める。（福島県議会）
- 全国的な問題として処分方法の安全性について科学的な根拠を丁寧に説明し、住民、商工業者、農業者、漁業者らの合意を得ることが必要だ。さらなる風評被害が生じた場合には、国が責任を持って補償を含めた安全確保をすると断言すべきだ。（福島県内住民）
- 国民にトリチウムに関する正確な情報が伝わっていない。特に若い世代が知り、議論してもらうことが大切だ。処分以前に国と東京電力が新たな風評を生じさせない万全の対策を講じるべきだ。（福島県内住民）
- 海洋放出すれば新たな風評の発生は避けられない上、日本全体の問題となる。トリチウムを取り除かない限り海洋放出は非常に難しい。トリチウム水と海水でそれぞれ魚を飼育して安全性を科学的にデータ分析できないのか。もっとわかりやすく説明すべきだ。トリチウムについて丁寧に説明する姿勢が求められている。一日も早く貯蔵タンクがなくなることを祈る。（福島県内住民）
- 処理水の海洋放出に反対する。今、県民はほとんど賛成しないだろう。トリチウムの分離技術が確立されるまで保管を継続すべきだ。現段階で海洋放出すれば県民の10年近い努力が無駄になる。風評被害対策について、国は行政的な説明を述べられるが不安と不信につながる。具体策を提言してほしい。国は住民感情に沿う結論を出し、不安や不信の払拭に努めて欲しい。（福島県内住民）

■ 関係自治体（千葉県・宮城県・茨城県）

- 水産関係者の理解と納得を得ることや、風評被害を再燃させないことが重要である。拙速に方針を決定しないこと、トリチウムに関する正確な情報を国内外に広く発信し、具体的で実効性のある風評被害対策をしっかりと行うことを求める。（千葉県副知事）
- いまだに県内の幅広い産業が風評で損失を受けている。処理水の処分で国内外を問わずに風評の発生が懸念されるので、正確な情報を丁寧に粘り強く発信することが大切。新たな風評被害が生じた場合、国と東電は誠意を持って損失を補填すべき。（宮城県副知事）
- 小委員会の報告を既定路線とせず、地域社会と環境により影響の出ない方法が本当はないのか、検討経過を含めて具体的な説明をしてほしい。国の具体的な風評対策が見えず、国民や諸外国の不安を取り除く情報提供が不十分。具体的な風評対策の内容を早急に示す必要がある。原発事故により被害を受けた方々へ将来にわたる苦痛、忍耐を伴わないような対応を求める。（茨城県知事）

■ 商工・流通・旅行業関係者

- 観光等への被害がいまだに収束していない福島県内の状況下で、さらに放射能をまき散らす行為については、到底許容できるものではないというのが我々業界の大勢を占める意見。福島辛さを他所に押し付けるのは信義に反し、問題先送りは将来に負の遺産を押し付ける。よって、至極残念ではあるが、福島県内において処分するのが最も道義的な選択ではないかと思慮。観光的な影響がより狭い地域で抑えられる海洋放出を選択することが総じて最も損失の少ない処分案であると考える。（福島県旅館ホテル生活衛生同業組合）
- 科学的根拠ですべてが解決する問題ではない。東京電力と国が最後まで責任を持つべきだ。大臣や総理が補償も含めて将来にわたって対処することを表明することが必要だ。（福島県商工会議所連合会）
- 処理水タンクがあつた状態で残っている限り風評が続く。早かれ遅かれ処分しなければならない。政府が責任をもって処理してほしい。（福島県商工会連合会）
- 国際的第三者機関による科学的根拠を情報提供し国際レベルで合意を得ること。徹底した風評防止の事前プログラムの用意。この2点が担保されない限り放出すべきではない。（ヨークベニマル）
- 処分方法については、科学的な根拠に基づいて、安全性ならびに技術的な実現可能性を担保した上で、合理的な判断を下すことが大前提である。処分方法の決定に際し、国内外の消費者に繰り返し丁寧に説明するとともに、政府による風評対策の継続が重要だ。正確な情報を発信し、適時適切にリスクコミュニケーションに取り組んでほしい。（日本経済団体連合会）

■ 消費者・商工・流通・旅行業関係者

- トリチウム残存の処理水の安全性、今回選択する処理方法の安全性の強力な情報発信を要望する。上記を行っていただいた上で、「安心して福島県に出かけてください」という強力なメッセージの発信。官民一体の観光キャンペーンの実施、観光受け入れ態勢の整備、観光情報の提供を要望する。(日本旅行業協会)
- 多数の処理水タンクが立ち並ぶ光景が事故の象徴的な印象として国内外に伝わり、福島県への旅行・観光に少なからず影響が生じているのではないか。大気放出のために新たな排気筒が立てられた場合、その存在によって風評被害が長期的に継続する懸念がある。処理水の徹底的な安全対策の実施と正確な情報提供、十分な風評被害対策を前提に、海洋放出が選択し得る現実的な一つの対応方法と受け止めている。(全国旅行業協会)
- 県産品の販売状況が震災前の水準に戻っていない中、処理水の処分は新たな風評被害につながる可能性が高く懸念がある。どの処分方法を取っても安全性に関する説明は、国が分かりやすい内容で丁寧に行ってほしい。一般の消費者に必要な情報を届けることが大切であり、その方法としてSNSなどの会員制交流サイトの活用も有効であると感じている。(日本スーパーマーケット協会)
- 震災から丸9年が過ぎても復興は途上だ。処理水の対応が、安全の確保と国民の安心を得ることが放出処分の必須条件と考えている。政府と東電には、その苦労は重々承知しつつ新たに困難な10年を生むことがあってはならないも、国民の安心を得られない場合は放出処分を行わないとの覚悟をお願いしたい。(日本チェーンストア協会)
- 処分すれば、風評被害で中小・小規模事業者がさらに苦境に陥る。可能であるのであれば現状維持してほしい思いもある。一方で処分不可避なら、関係各方面に十分な説明を尽くした上で、第三者機関による監視・管理の下で実施すべき。仮に処分を実施するのであれば、可能な限り多くの国民の支持を得られるよう広報を強化すべき。(全国商工会連合会)
- 安全なら流せばいいのではないか。もったいぶっているから疑念を持たれる。国際原子力機関などの情報、海外での処理事例などを分かりやすく国民に説明し納得してもらうのが一番。(日本ボランタリーチェーン協会)
- もはや(海洋放出と水蒸気放出の)二択となっているが、これ以外の処分方法がきちんと検討されたのか疑問。処分方法の再検討が必要。(県内の市町村議会で海洋放出への反対や地上タンクでの長期保管を求める意見書などが可決されている状況に触れ) 地元の声をしっかり受け止めてほしい。国民の理解がない中で処理水を環境放出すれば必ず風評被害が起きる。東電はそれを前提に対策を講じ、きちんと損害賠償を負うべき。多くの国民に処理水について知ってもらうまでは、取扱いの方向を決めるべきではない。(全国消費者団体連絡会)
- 丁寧かつ粘り強く説明し、地元の理解を得ることが何よりも大切。現地の商工会議所が特に憂慮しているのは、処理水を環境放出することで、未だ払拭されたとはいえない風評がさらに拡大してしまうこと。放出に伴う風評被害が発生した場合に備え、事業者の被害に対する経済的保証スキームや事業者への支援について、国が明確に意思表示することが重要。処分方法については、地元の理解を得たうえで、最終的には国が責任をもって決定すべき。(日本商工会議所)

■ 農林水産業関係者

- ・ 県内森林・林業は、原発事故による放射性物質で大きな影響を受けており、新たな大気、海洋への放出には反対だ。森林所有者の経営意欲の低下、関心の減退は、森林の荒廃を招き、下流地域の県民生活への影響が大きくなることを強く懸念している。（福島県森林組合連合会）
- ・ 漁業者は、海洋に育まれた魚介類を漁獲し土着しながら再建するため、海洋放出に反対する。若い後継者に将来を約束するためにも尚更である。海に県境はなく福島県漁業者だけで判断はできない。（福島県漁業協同組合連合会）
- ・ 震災10年ではようやく農業復興が見通せる状況になったところに、水蒸気放出と海洋放出が提案されたことは遺憾。トリチウム分離処理技術を開発し、国民が納得する方針を。（JA福島中央会）
- ・ トリチウムの説明を聞き、浄化処理した水の健康影響ないと理解した。だが、風評がなくなる以上、トリチウムとセシウムは同じ放射性物質として捉えられ、放出については問題であり憂慮している。消費者や児童、保護者らの安心確保のため、政府は第三者的立場の組織を作り、安全性の発信に努めて欲しい。（福島県青果市場連合会）
- ・ 今も本格操業に至っておらず水産業者にとって実質的な被害続いている。海洋放出に反対する県漁連とともに歩んできた。現時点で海洋放出が適切かはより慎重に県民、国民の意見を聞いて決めるべき。海洋放出の科学的な安全性は示されているが、県民は理解しているのか。政府はかみ砕いた言葉で丁寧に説明し、トリチウムへの理解を深めるのが解決の一步だ。（福島県水産市場連合会）
- ・ 海洋放出と大気放出、特に海洋放出については断固反対。理屈では安全をわかる部分もあるが、廃炉を一日も早くとの思いもあって、ジレンマがある。来年4月に本格操業を目指すこの時期に、ALPS処理水を放出することによって、風評が蒸し返されるのではと不安。当たり前の商売、経済活動をさせてほしい。そういう環境作りを一日も早く進めてほしい。（福島県水産加工業連合会）
- ・ ALPS処理水は、原子炉建屋に入り、炉心に触れた汚染水を浄化処理し、保管しているという点において、地下水バイパス等での運用による処理水とは明らかに異なるもの。ALPS処理水の海洋放出が行われることになれば、汚染水による風評被害の発生は必至。改革に取り組もうとしている漁業者を失望・挫折させ、我が国漁業の将来にとって壊滅的な影響を与えかねない。また、改善されつつある諸外国の我が国水産物の輸入規制が、再び強化されることを懸念。漁業者、国民の理解を得られない、ALPS処理水の海洋放出は、漁業者の総意として、絶対反対。（全国漁業協同組合連合会）

■ 処理水の安全性に対する懸念

- 汚染水を希釈するからといって総量は変わらないため、有害であることには変わらない。
- 体内に取り込まれたトリチウムの生物学的半減期は自由水の形態で10日程度、有機物と結合した形態で40日と1年程度の2つのタイプがあるといわれており、放出完了までの30年間、体内でトリチウムのベータ線が直近の細胞・組織を継続的に被曝して影響を与える。放射化した水が体内の組織に入れば、分離はできず、また、ベータ線のため体外から測定もできない。
- 1954年の米国ビキニ諸島の水爆実験に係り実施された水産庁海洋調査船俊鵜丸の調査によると、生物種や核種によっては数万倍に及び生物濃縮が起こることが明らかになっている。
- トリチウム以外の核種について、東電が総量を示していない現状では海洋放出に係る判断を下すべきではない。また、炭素14やテクネチウムの濃度は調査中、あるいは調査していないと見られている。
- 汚染された処理水を放出することにより、海洋に汚染が広がってしまう。処理水の放出により、大規模かつ後世にわたって環境・魚介類への汚染や生態系破壊が起こり、周辺地域をはじめ日本全国の水産業に大きな打撃を与え、人体にも影響を与える/影響を与える可能性がある。環境汚染や人体に影響を与える行為をしないほしい。
- トリチウム分離技術が確立されていないため、処理水を放出するべきではない。
- 処理水を希釈して放出したとしても、放出する放射性物質の総量は変わらないため、汚染が進むことは変わらない。
- 自然界にもトリチウムは存在するが、トリチウムをはじめとする放射性物質が大量に含まれる処理水が、環境中にどう拡散し、どのような影響を与えるのかはよくわかっていない。水俣病など、過去の公害等も踏まえると、安易に放出と決断するのではなく、大量の放射性物質を環境に放出することの重大性、危険性をもっと慎重に考慮すべきである。
- 処理水放出を踏まえた、周辺海域の環境モニタリングと情報開示を、より一層強化してほしい。モニタリングについては、IAEA等、中立的な国際機関の補完的監視を求めたい。
- 事故前の放出管理目標値（年間22兆ベクレル）、規制濃度基準6万ベクレル/リットル以下、実際の平均放出量（年間約2兆ベクレル）を上限とした放出を検討してほしい。
- 放射性物質の敷地外放出量をいかに抑えられるかが、もっとも重要なことだと思われる。福島第一原子力発電所の汚染水処理水の放出处理案には、年間にどのくらい放射性物質が敷地外へ放出されるのかが、示されていない。また国による年間の放射性物質の敷地外放出の総量規制や放出管理目標値がない。処理水を薄めれば、放射性物質を上限なく放出できるのではないか。

■ 風評影響・復興の遅延への懸念

- ・処理水を福島県沿岸に流せば、必ず風評被害が起き、漁業、農林業、観光業へと悪影響が生じる。また、影響範囲は福島県に留まらず、近隣県にも発生することが想定される。とりわけ、漁業者への影響は大きく、漁業関係者の死活問題となりうる。
- ・震災だけでなく、コロナ禍により漁業関係者等の経営状況が悪化している段階で処理水の放出を決定すれば、さらなる打撃を与えることになる。
- ・漁業者に加え、農業・観光業者への補償が必要。また、福島だけでなく日本全国への影響も懸念されるので、全国に補償が必要。

■ 合意プロセスへの懸念

- ・トリチウムの安全性、漁業者の不安や疑問、保管保存など解決されていない問題課題をおきざりにしたまま、合意形成も得ていない状況で強引に推進しようとすることに反対する。
- ・「海洋放出」か「水蒸放出」の二者択一の議論をし、小委員会報告と東電素案を使い分けるなどし、はじめから海洋放出ありきにより検討が進んでいる。結論と期限があり、それに合わせて形だけ、住民（それも限られた人）の意見を聞くという進め方である。2つの選択肢に絞って国民の声を聴くという姿勢そのものが結論ありきのパブコメと言わざるを得ない。
- ・道路・テラポット等コンクリート材料への活用や水素放出など処理方法や、敷地拡大など貯蔵量を増やす方法などについて知恵を絞り、世界に現状を訴えて専門家による方法の研究・開発を進める必要がある。国内のみならず、IAEAなどの国際組織、各国関係機関から知恵を借りる必要がある。
- ・福島県漁業協同組合連合会や福島県の漁業関係者が、海洋放出に反対していることを尊重するべきである。関係者の理解なしに処分を行うべきではない。
- ・海洋放水の問題は日本全国に関わる問題、かつ国際問題である点を踏まえ、全ての都道府県や少なくとも太平洋沿岸で操業する漁業者を有する隣県など、福島県外でも聴取会を開くことを求める。
- ・新型コロナウイルスによる影響を福島県も受けている中、今は新型コロナウイルス対策を最優先するべきである。
- ・意見を聞く会や説明会、パブリックコメント募集と意見募集期間の延長がされているが、「聞くだけは聞いた」「気持ちはわかるが現実的にこの方法しかない」という結論が出されるのでは、と危惧している。提出されたパブリックコメントや公聴会に対して、国の見解を示して欲しい。
- ・政治的・思想的な事情により、どのような方法を選択した場合においても反対者は必ずいる。反対者が存在する現状は仕方がないと割り切り、今後、科学的な根拠に基づく決断や対応を行う必要がある。

■ 処分方法・分離技術開発の提案

- コンクリート固化してはどうか。コンクリート固化する方法は高温になって水蒸気が放出するということかも知れないが、海洋放出するほどの悪影響はない。
- トリチウム分離技術が開発されるまで、タンクで長期貯蔵するべき。
- 福島第一原発のタンク敷地がひっ迫しているならば、福島第一原発の敷地を拡大する。もしくは中間貯蔵施設・帰還困難区域に加え、県外の土地を活用してタンク貯蔵の敷地を拡大し、貯蔵を継続するべき。
- 福島県に負担を寄せるのではなく、県外でもタンク貯蔵もしくは放出するべき。
- タンカーで沖合や離島に運び、そこで放出するべき。

■ その他（情報発信の強化など）

- 海洋放出に当たっては、処理水の安全性について、トリチウムの科学的性質や発生した理由、海外での処分実績・モニタリングデータ、健康・環境影響の有無、汚染水と処理水の違いなどを周知したり、専門家から説明すべき。
- 素人や子どもでも理解できるよう、写真・イラストや易しく具体的な表現を用いて説明したり、全国民を対象とした丁寧な説明や質問への回答をしてほしい。
- ロンドン条約・ロンドン議定書・海洋法条約といった国際条約を守るべき。仮に放出するならば、国際的に認められる基準値のもとで放出すべき。
- 世界中の原発からトリチウムは放出されているので、処理水も海洋放出するべき。
- 処理水を放出すると、汚染が海に広がる。子供に負の遺産を負わせるべきではない。
- 経済産業省は、東京電力の素案の説明責任は東京電にあり、経済産業省は精査していないなどと他人事のように発言している。しかし、原子力発電は国策として推進してきており、原発事故にともなう除染や廃炉費用などについても国民負担を強いている。国としての責任から逃れることは許されない。
- 東京電力がたびたび嘘をつきつづけ、今また汚染水問題でトリチウム水放出に危険はないと言ってさらに嘘をつかうとしていることには、激しい憤りを覚える。
- 原子力政策を放棄することが、海洋放出の必要条件である。
- 海洋放出をすることにより、福島の人々が海で泳げなくなる、子供たちが誇りを持てなくなる。未来の世代に綺麗な海を渡したい。

第 6 回

廃炉・汚染水対策チーム会合

令和2年10月23日（金）

廃炉・汚染水対策チーム事務局

○江島事務局長　それではただ今から、第6回廃炉・汚染水対策チーム会合を開催をいたします。まずお手元の資料であります、配布資料一覧で御確認をください。よろしいでしょうか。それでは、会議の開催に当たりまして、チーム長の梶山経済産業大臣より御挨拶をお願いいたします。

○梶山チーム長　福島第一原子力発電所の事故から、来年3月で10年が経過をいたします。その間、福島を始め被災地の皆様の懸命な努力により、徐々に復興が進んできております。

政府は、復興を完遂する、という強い決意と覚悟を持つとともに、被災地の皆様の気持ちに最大限寄り添って、廃炉・汚染水・処理水の対策に取り組む必要があります。

ALPS処理水の取扱いにつきましては、これまで6年間にわたり専門家による技術面や制度面、社会的な観点からの検討が行われ、本年2月に報告書が取りまとめられました。

それ以降、この報告書を踏まえつつ、地元自治体や関係団体をはじめとした様々な方との意見交換や、各省の副大臣出席の下での公開の意見聴取、意見の書面募集などを各省が連携した形で実施することで、政府内での議論を積み上げてまいりました。

本日は、これまでの一連のプロセスで寄せられた御意見や御懸念についての整理を皆で確認をし、政府方針決定に向けた議論を更に深めたいと考えております。活発な御議論をお願いいたします。

○江島事務局長　ありがとうございました。それでは続きまして、副チーム長の坂井官房副長官から御挨拶をお願いいたします。

○坂井副チーム長　皆さんご承知のとおり、福島の復興とその前提となる廃炉の進展は、政府の最重要課題の一つでございます。

菅総理からも先月25日に行われました復興推進会議の際に、「閣僚全員が復興大臣との認識の下で、前例にとらわれず、被災地の復興に全力をつくして欲しい」という指示を出していただいております。

ALPS処理水の処分方法を決定するということは、廃炉を進めていくためには避けては通れないものではありませんが、長年の課題として残ってきています。この議論を前に進めるためには、政府・関係者が一丸となって、取り組む必要があろうかと思えます。

特に、処理水の処分に当たっては、風評の発生が懸念をされるところでございます。風評

は、消費者、幅広い産業、そして国内のみならず諸外国に対しても影響を与えうるものであります。

実際、処分に反対する意見の中でも、風評を懸念する声が強いです。こうした懸念については、一つずつ丁寧に向き合い、払拭していくことが重要でございます。

各省庁におかれては、特に関係に深い業界等を中心に、広く、注意深く、こういった懸念の声をお聞きいただくと同時に、その解決に向けた検討を進めていただきたいと思います。

来年で、東京電力福島第一原子力発電所事故から10年という節目になります。これまで積み上げてきた復興の歩みを止めることなく、この問題を解決をしていくことが必要であります。

内閣官房としても、各省による取組を、最大限、支えていくつもりでございますので、本日は、活発な御意見・御議論をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○江島事務局長　ありがとうございます。それでは議事に入る前に、本日の資料であります、会合後に公開する予定となっておりますので御認識いただければと思います。

また、本日の議題は、議事次第のとおりでございます。それでは、まず資料1について、須藤事務局長補佐から説明をお願いいたします。

○須藤事務局長補佐　資料1についてご説明いたします。1ページを御覧ください。ALPS処理水については、6年間にわたり専門家による議論を行ってまいりました。報告書を踏まえ、地元を始めとした幅広い関係者から御意見を伺いました。本日は、その概要について、事務局で整理した内容をご説明いたします。

続いて、2ページでございます。関係者の御意見を伺う場を合計7回実施し、29団体、43名の地元関係者、自治体や経済・観光・流通・消費者等の全国団体に参加いただきました。

次に、3ページにまいります。御意見の概要でございます。なお、全ての意見表明者の意見概要は、参考資料として末尾に掲載をしております。処理水の安全性については、一つ目のポツ、科学的な根拠に基づいて、安全性を担保すべき、四つ目のポツ、核燃料に触れた水は、放射性物質を取り除いたといっても不安は解消しない等の意見が示されました。次に風評影響、復興の遅延に関しては、五つ目のポツでございます。新たな風評を生じさせないよう風評対策に取り組むこと、下から三つ目のポツ、一般の消費者に必要な情報を届けること

が重要、右側三つ目、新たな風評被害が生じた場合には、国や東京電力が損失を補填すべき、その下のポツ、処理水タンクが残っている限り風評が続く等の御意見をいただきました。

次に4ページにまいります。上段左側では、合意プロセスへの懸念についての様々な御意見を照会しております。その下段、トリチウム分離技術開発や地上タンクでの長期保管などについて検討すべきとのご意見を頂きました。ページの右側になりまして、環境放出に関する御意見として、前半三つが、漁業者、林業者の方の海洋放出の反対の御意見を照会しております。その下は、風評被害対策等を前提に、海洋放出が選択しうる現実的な対応方法と受け止めるとの御意見でございます。

続いて6ページでございます。書面による意見募集では、重複を除き4,011件が寄せられました。そのページでは、主な御意見として、重複も含め、およその件数を記載しています。その結果、「処理水の安全性への懸念」については2,700件、「風評影響・復興の遅延への懸念」については1,000件、「合意プロセスへの懸念」については1,400件、「処分方法や分離技術開発の提案」については、2,000件、その他、情報発信の強化などについては、1,400件という内訳になっております。また、6ページから7ページまで、主な御意見の概要を掲載しております。

続いて、8ページまでお進みください。ALPS小委員会の取りまとめ以降、関係者から学生を含む一般の方など、様々な層に対して数百回程度の説明会や意見交換を実施してまいりました。説明先は、福島県に限らず、福島県外や海外関係者も含みます。その中では、処分方法への賛否も含め、様々な御意見をいただきましたが、特に風評影響に関する御懸念や御意見を多くいただきました。例えば、一つ目、根本的な問題解決を先送りすることなく、処分方法を早期に決定すること。二つ目、その下、ALPS処理水やトリチウムに関する理解を全国へ普及してほしいといった御意見です。以上、ご報告申し上げます。

○江島事務局長 ありがとうございます。それでは、これまでに説明いたしました内容について、御意見・御質問等を頂戴したいと思います。まず、横山復興副大臣から、御発言をお願いいたします。

○横山復興副大臣 私は、「御意見を伺う場」の7回全てに参加させていただきました。風評への懸念、正確な情報発信に関する、多くの御意見があったと認識をしています。

来年3月11日で、震災から10年となります。これまで、地元は大変な御苦勞をされ、風評

払拭にも努め、復興を進めて来られました。

福島の本格的な復興には、引き続き国が前面に立ち、中長期的に取り組むことが必要です。処理水の処分が、復興に悪影響を及ぼすようなことがあってはなりません。

そのためには、安全かつ着実な処分と、適確なモニタリングや情報発信、徹底した風評対策、それでも被害が生じてしまった場合の適切な賠償といったことが、大事です。

風評対策に関しては、復興庁でも、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づく、政府一体の取組を進めております。

今後の政府方針の決定に当たっても、適切な風評対策を講じることが必要不可欠です。関係府省庁におかれても、それぞれの役割を踏まえ、そのための検討と対応を進めていただくよう、お願いを申し上げます。

○江島事務局長 ありがとうございます。それでは、次に鷲尾外務副大臣から、御発言をお願いいたします。

○鷲尾外務副大臣 外務省は、東電福島第一原発事故発生以降、ALPS処理水に関する取組を含め、同原発の廃炉・汚染水対策等に関し、関係省庁と協力し、原則毎月1回、在京外交団やIAEAへの情報提供を行っていることに加え、これまでに、在京外交団への説明会を計106回実施する等、国際社会に対して、透明性のある情報発信、風評被害の払拭及び国際協力に努めてきました。

これまでに得られたALPS処理水の取扱いに係る御意見を踏まえ、関係省庁と引き続き、緊密に協力するとともに、関係国及び国際機関との連携を深め、IAEA等から更なる協力を得ながら、関係国を含む国際社会の理解の形成に向けた取組をさらに強化してまいりたいと思います。

○江島事務局長 ありがとうございます。それでは次に高橋文部科学副大臣から、御発言をお願いいたします。

○高橋文部科学副大臣 東京電力福島第一原子力発電所の事故に関し、被害者の方々への迅速、公平、適切な賠償が実施されることが重要です。

このため、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会では、賠償すべき損害と認められる一

定の範囲等を示した中間指針等を策定して、原子力損害賠償紛争解決センターにおいて和解の仲介等を行っております。

また、福島第一原子力発電所の廃炉の円滑な実施のため、日本原子力研究開発機構の廃炉環境国際共同研究センターを中核に、研究開発や人材育成を推進しております。

本日御紹介いただいた御意見の中には、例えば、風評被害の発生を懸念する声などもありました。文部科学省としては、今後の政府方針の取りまとめに向けて、関係省庁と連携し尽力をしております。引き続き、迅速、公平、適切な賠償が行われるよう、また、廃炉が円滑に実施されるよう取組を行っております。

○江島事務局長　ありがとうございました。次に山本厚生労働副大臣から、御発言をお願いいたします。

○山本厚生労働副大臣　厚生労働省では、東日本大震災後、事故を踏まえた食品中の放射性物質に関する対応として、食品規格に関する国際機関の指標値を踏まえ、子供にも配慮した安全な基準値を設定するとともに、一般的な食事から人が受ける放射線量を毎年サンプル調査することにより、安全性が確保されていることの確認等を行ってきたところでございます。

また、風評被害への対応として、食品中の放射性物質に関する基準値を満たしていれば、十分に安全性が確保されていることや、地方自治体等が行った食品中の放射性物質の検査結果をホームページ等において国内外へ速やかに情報発信してまいりました。

さらに、関係省庁とも連携して、全国各地での説明会の開催や、多様な媒体による継続的な周知に努めてきており、ALPS等処理水の処分が行われる場合においても、こうした取組を継続してまいります。

○江島事務局長　ありがとうございました。次に葉梨農林水産副大臣から、御発言をお願いいたします。

○葉梨農林水産副大臣　農林水産省です。すでにご説明にもございましたが、「ご意見を伺う場」においては、農林水産関係者が放出した場合の風評被害等を懸念しております。特に水産関係者は、海洋放出に強く反対の意見を表明しています。

このような状況を踏まえますと、農林水産業者の復興に向けた努力に水を差すことになら

ないような処分方法を検討すること、わかりやすい情報発信といったリスクコミュニケーションの取組を強化すること、風評被害が生じる場合には十分な対策をとることが重要と考えています。また、影響を受ける方々に対し、処分についての理解を得る努力を継続して行う必要があります。これらについて、関係省庁の努力をお願いを申し上げます。

○江島事務局長　ありがとうございました。次に大西国土交通副大臣から、御発言をお願いいたします。

○大西国土交通副大臣　観光関連業界が懸念する風評による影響を抑制するためには、関係者におかれましては、情報を随時公表し、高い透明性を確保することなどが重要です。旅行者をはじめとした国民の理解を得るよう努めていただくことが重要と考えております。

国土交通省といたしましては、東日本大震災以降、福島県へのインバウンドや、教育旅行の誘客に努めてまいりました。現在はGo To トラベル事業により失われた旅行需要の回復を図っているところです。

今後とも来年の復興五輪の機会も活かしながら、福島県における観光復興に向け、引き続き誘客の取組み等を図ってまいりたいと考えております。

○江島事務局長　ありがとうございました。他に御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○江島事務局長　それでは、最後に、チーム長の梶山経済産業大臣より御発言をお願いしたいと思います。ここでプレスが入りますので、少々お待ち下さい。

(プレス入室)

○江島事務局長　それでは、最後に、チーム長の梶山経済産業大臣より御発言をお願いしたいと思います。

○梶山チーム長　東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の着実な実施は、原子力災害からの復興の大前提であります。廃炉作業を遅延させないためにも、日々増加するALPS処理水の取

扱いについて、早期に方針を決定していく必要があります。

本日の会合では、まず始めに、ALPS処理水の取扱いを巡るこれまでの検討経緯を確認をいたしました。

この中で、6年間に渡る専門家による議論を取りまとめたALPS小委の報告書では、ALPS処理水の処分方法の現実的な選択肢としては、海洋放出か水蒸気放出が考えられ、その中でも海洋放出がより確実に実施可能であると評価されていること、併せて風評対策を講じていくことの重要性が指摘をされていること、また、この報告書の内容について、IAEAから科学的な根拠に基づくものであるとの評価されていること、について、確認をいたしました。

政府では、このALPS小委の報告書に基づき、本年2月以降、御意見を伺う場や書面による意見募集、ALPS処理水に関する意見交換を集中的に実施をし、様々な関係者から意見を伺ってまいりました。

本日の会議では、その内容を確認いたしましたが、今後、政府方針の検討を深めるに当たっては、ALPS小委の報告書に加え、こうした様々な意見をしっかりと踏まえる必要があると考えております。

また、いただいた意見に対する政府の考えも、今後、示していく必要があります。本日の議論の中では、各省庁からは、風評を最大限抑制する処分の徹底や国内外への情報発信と風評対策に全力で取り組むことが重要、安全・安心に寄与するため、モニタリングの実施や、IAEAとの連携を進めるなど透明性を高め、国内外への情報発信を強化することが必要、等についての議論がありました。

経済産業省としても、国内外への科学的根拠に基づいた情報発信や風評対策についてできることから取り組んでいく所存ですが、本日の確認や議論を踏まえて、いただいた御意見に対して、何ができるのかの検討を更に深める必要があります。

各省におかれても、これまで様々な機会を通じていただいた御意見について改めて真摯に受け止めていただきたいと思います。その上で、これらに応えるべく、風評影響を最大限抑制する処分方法やモニタリング、経済対策を含めた具体的な風評対策、国内外への丁寧な情報発信といった論点について、これまでの検討をより一層深め、今後の政府方針の決定につなげていけるようお願いをいたします。

○江島事務局長　それではプレスの方はここで御退出をお願いいたします。少々お待ちいただければと思います。

(プレス退出)

○江島事務局長 それではこれをもちまして第6回廃炉・汚染水対策チーム会合を終了させていただきます。ありがとうございました。

－了－